

第2回最高裁判所長官公邸の整備に関する有識者委員会 議事概要

最高裁判所事務総局経理局

1 日時

平成21年3月13日（金）15:00～17:00

2 場所

最高裁判所大会議室

3 出席者

秋山 哲一	東洋大学工学部教授
岡田 恒男	財団法人日本建築防災協会理事長
岡田ヒロミ	消費生活専門相談員
澤田 知子	文化女子大学造形学部教授
鈴木 博之	東京大学大学院工学系研究科教授
土屋 美明	社団法人共同通信社論説委員
深尾 精一	首都大学東京都市環境学部教授

4 議題

- (1) 事務局からの報告
- (2) 意見交換
- (3) 次回の日程について

5 意見交換の概要（○：委員，●：事務局）

[前回意見に対する報告]

- （第1回委員会での「最高裁として、理想的な長官公邸とは、どのような機能、規模を想定しているか知りたい。」との質問に対して）必要とされる長官公邸の機能と面積について説明。
 - 適切な規模ではないか。
 - 理想的というよりは、現実的な規模である。
- （第1回委員会での「長官公邸を、代替地へ移す可能性はないのか。」との質問に対して）裁判所所管の敷地の状況について説明。
 - 今の状況では難しい。今後もこの状況は続くのだろうか。

- 整備の際は、裁判所の通常予算枠ではなく、別枠をたてるべきではないか。
- 外国の最高裁長官公邸のデータはあるか。
- 調査はしたが、セキュリティーの観点からか、その所在の有無も含めて、回答してもらえないのが実情。

[調査の報告について]

- 建物の劣化・経済性調査，歴史的・文化的評価について報告。
- 耐震診断の数値は精査が必要だが，結論的には何らかの補強が必要な建物である。
- 吉田鉄郎の著作『日本の住宅』に写真が多く載っており，この本がヨーロッパに与えた影響は大きい。
- 表の部分だけでなく，裏方のサービス部分も含めた全体が残っているのは貴重。
- 東京に建てられ，残っているという価値がある。
- 建物と庭の配置関係が全体によくまとまっている。プランニングも合理的である。

[今後の整備について]

- 庭の移築は難しいので，この場所で活かす方法を。
- 移築では，周辺の環境が変わってしまう。
- 国全体の持ち物として壊さざるをえないのか，世に問うべき。
- このままの保存がベストだが，移築も頭から否定すべきではない。
- 仮に文化財指定する場合，長官公邸という機能との兼ね合いが難しい。
- 貴重で，残さねばいけない建物だが，費用対効果のことを考えると，削らないといけない部分もあるのでは。
- 部分的な保存の場合，重要文化財の指定を受けられないとすると，増築するには，延焼のおそれなど，法規上の問題が多くなり，難しい。
- 部分的な保存の場合，『日本の住宅』に写真が掲載されている部分と，吉田鉄郎らしさがある洋間の部分を残しては。
- 求める機能を地下に造り，免震構造で現公邸を保存しては。
- 和風迎賓館としての利用をしては。
- 国の迎賓館として，開かれた形で活用できないか。
- 国有財産全体で考えて，代替敷地はないか。
- 現建物を保存した場合のスタディーを事務局にお願いしたい。